

顔をしている顔に見えませんか。仕事とは何をとってもくることだと大変な誤解をしておりませんか。我々は、もう狩猟経済の時代は五千年前に終わっているはずなんですよ。

富は自分たちの手で生み出すことができるんです。それは何も、右下のように、農業だけではありません。製造業でもあらゆる産業でも、富は自分たちで生み出することができます。人の能力も自分たちで生み出しができる、育てることができるんです。これが基本中の基本であります。

今、だから、あらゆる経営者、特に大企業とかあるいは金融関係者は、奪つてこじ、野生動物になれと言つていいわけであります。だから大きな問題がとまらなくなつてくるわけであります。中から力を出します。地域もそう、個人もそく、企業もそう、自分たちの中から強みを出して、それを生かせるようだ、世界の中で自分たちの居場所を見つける。一社じやできなければ、一地域でできなければ横につながつていく、これがこれから経済の正しいやり方で、そうすれば日本もいざれよみがえりてくると思うんです。

最後のページでござります。

最後、詩がございます。これは、長野県の下伊那郡喬木村といふところでお生まれになりました椋鳩十先生といふ、特に動物と人間の関係を書いた小説をよくお書きになりて有名な先生が晩年に書かれた詩でござります。

日本の村々に 人たちが 小さい小さい
よるこびを 生きてる
追つかけて 生きてる
ああ 美しい
夕方の 家々の 惡の あかりのようだ
これこそ私は政治であり、経済の運営の原点だと思います。

小さい小さい臺びを追つかれられる地域と家庭を守る。たゞえ今、そのとき、その家族は、なかなかお金もなくて厳しいかもしれない。でも、その子供が育つていけば、その次の世代にもつとうてきております。

まくいくかもしれない。今うまくいかないからとつて終りにするからうまくいかないわけですか。我々は、もう狩猟経済の時代は五千年前に終わっているはずなんですよ。

以上で私の陳述を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○河村委員長 藤原公述人、ありがとうございます。

○河村委員長 これより公述人にに対する質疑を行います。

○河村委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。

○橋慶一郎君 質疑の申出がありますので、順次これを許します。

○橋委員 きょうの午後からの中央公聴会、公述人お四方には、それぞれ大変貴重なお話をいただきまして、まことにありがとうございました。

○河村委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。

しかしながら、きょうお話をありましたように、マーケットあるいはアメリカのお話もいただきました、いろいろな問題また懸念もあるわけであります。

どれくらいの時間軸が私どもはあるのか。もちろん、うますたゆます、一步一歩前進させていきます。

以上で私の陳述を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

○河村委員長 藤原公述人、ありがとうございます。

○河村委員長 これより公述人にに対する質疑を行います。

○河村委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。

建そのものにきましてはもう一秒も時間がないという気持ちで取り組んでいただきたいというふうに切に願います。

これでお答えになつておるでしょうか。ありがとうございます。

○藤原公述人 お答え申し上げます。

私は、実際に今の予算を予算編成の作業を通して小さくするというのはかなり大変なことだらうかなが、これ一本やりではない。また、経済も成長した方がいいし、国民の皆さんにも分配できた方がいいし、そういうものの調和ということも大事であります。

歳入歳出 いろいろな問題があるわけですから、この財政再建に与えられる時間がどれくらいあるかが、これを見ながら、こういうのはのとしました世界から世の中は歩歩し続けているんだらうけれども、本当にきょう切実なお話もいたいたわけですが、働き方の問題、過労死の問題、いろいろな問題をやはり現代は引き続き抱えているな、そういうことも非常に痛感させられたわけであります。

○中空公述人 ありがとうございます。

財政再建に与えられる時間がどれくらいあるかということだったんですねが、正直、待つなしでいうことだと思います。なので、一刻も時間がなれば、働き方の問題、過労死の問題、いろいろな問題をやはり現代は引き続き抱えているな、そういうことも非常に痛感させられたわけであります。

○中空公述人 ありがとうございます。

財政再建に与えられる時間がどれくらいあるかということだったんですねが、正直、待つなしでいうことだと思います。なので、一刻も時間がなれば、働き方の問題、過労死の問題、いろいろな問題をやはり現代は引き続き抱えているな、そういうことも非常に痛感させられたわけであります。

○中空公述人 ありがとうございます。

財政の問題とそれから今の働き方の問題ということで、順次、公述人の皆様方にまた追加の御意見をお伺いしたい、このように思つております。

まず、財政再建の方から先にやらせていただきたいと思います。

ただ、じゃ、十年後ですと言われたときに、いつまでやつているんだという話には多分なるはずなので、それはよく、ビジブル、見える、可視範囲の状態でこんなことをやっていくという意思がはっきりと示されれば、それが今度は新しいコ

ミットになつていくというふうに思ひます。

ただ、政治家の先生方におかれましては、ほかがあるからいいんだというのではなくて、財政再

建設そのものにきましてはもう一秒も時間がないという気持ちで取り組んでいただきたいというふうに切に願います。

これでお答えになつておるでしょうか。ありがとうございます。

○橋委員 どうありがとうございました。

今ほどお答えいただいた中空公述人は外資系証券のアナリスト、そしてまた、藤原さんもいろいろなことを自分で身をもつて経験をされている、体験をされている、そういう方々であります。

今度は上西先生それから寺西先生にまたお伺いをしたいと思つますが、過労死の問題、お話をあつたとおり、過労死を防止しようとい

うのは、全会一致で、この国会の意思として決めた法律であります。いろいろなことがあってはならないんだと。

しかし、いろいろな新聞の報道を見ても、悲しい事件は幾つも出でておりますし、この委員会の場でもいろいろな資料を各議員の方々が出してこられるのを見ても、それこそ広告産業であつたり、テレビ界であつたり、印刷業であつたり、あるいはお医者さんの話もありました。非常に専門的な職業というか、いろいろなキャリアを積んでいろいろな知識を持った方々をお勧めになる、そういう、言つてみれば、こんな仕事をしてみたいなど思われるような、花形と言われるような職業に今こういった問題がいろいろ出でているように私は思つております。もちろん、これは、それが全てということではないのかもしれません、が、ここが非常に気になるところであります。

いわゆる花形と言われる、そういうた割と憧れられるような職業の中で、どうしてそういう働き方が求められてしまうのか、これが一点ですね。

それから、当然、使用者の方と雇用者の人間関係のお話も、いろいろ皆さんお感じになつてゐると思います。そこで、どういう形にしていかなきやいけないのかといったところを、いろいろと寒意を感じていらつしやるお二人の公述人に順次お話を伺いたいと思います。

○上西公述人 まず最初に、花形と呼ばれるようなどころで過労死が起きてしまうのはなぜかといふ御質問だつたと思うんですけれども、電通の高橋まつりさんのお母さんのお話を私は東大のシンボジウムで伺つたことがあります。

高橋まつりさんは東大の卒業生で、自分で望ん

で電通に入られて、厳しい仕事だと云ふこともわ

かっていたけれども、自分はストレス耐性がある

といふことで、それをPRして入られました。

なんだけれども、頑張つているうちにだんだん

無理が重なつてきて、自分で死のうと思つてい

るわけではなくだけれども自死を選んでしまつたということに対しても、高橋まつりさんのお母さ

生さんたむにこれは知つておいてほしいという話を聞いていて、皆さんにとって、頑張り続けるとい

うことと、その頑張るというところから方針転換をしてやめるところを比べると、きっとやめると、いうことが難しいだらう。頑張つてしまふというのは、自分としてやはりやらないことだから、一生懸命になつちゃうんですね。それに対して、やめるというのは物すごく大きな決断だし、頑張れない自分みたいなことになつてしまふ。

でも、これも過労死の川人博士とかがおっしゃつてあることですけれども、要は、心身の健康が損なわれて行くと、判断力が働かないまま自己に至つてしまふ。そういう危険性というのはやはり私たちちは知つておかなければいけなくて、高橋まつりさんのお母さんがおつしやつたのも、やはり、そういうふうに、やめるつて結構大変なんですよ、自分で決断力が必要になる、だから、そういう決断力がまだ残つてあるうちに、ここで頑張り続けたたら、ぜひそこで方針転換してくださいみたいなことをおつしやつたんですね。

そこまでの積極的選択みたいなことを求めることが自体が私は酷な働き方だと思うんですけれども、往々にしてそういう花形のところというのは、長時間労働で働くのは当たり前だ、そこで頑張つて実力を發揮していくんだというふうになつてゐるのが今の日本かと思ひます。

本来は、働き方改革といふのは、そういう働き方を変えていく。きちんと余裕を持つた中で、自分

だんだん時間が限られてまいりましたので、中空公述人にもう一つお伺いしておきたいと思いま

す。

○橋委員 ありがとうございます。

若い方々が将来に満たる不安を持つてゐるといふ話もよく伺います。私どもと世代がまた一つ違う部分があるわけで、そういうこともよく私どもは認識しなきやいけないと思つております。

だんだん時間が限られてまいりましたので、中

空公述人にもう一つお伺いしておきたいと思いま

す。

金融緩和、異次元と言られて進めてきたわけ

ですが、先ほど、幾つかのデータにおいて変化がい

る、ひる出でて、いろいろなところに、また、ボート・フオリオリバランスといふようなお話

もございました。よく地域金融機関に一番厳しく

なつてきているんじやないかというお話をござい

すけれども、まずは一歩あります。

やはり、先ほどの話の中でも触れましたけれども、労働基準法、労働安全衛生法、会社が、使用者が守らなければならぬ法律が守られていない。守られていくとも、なかなか、やはり事が起こらないと調査にも入らない。抜き打ち調査と

して、やめるというのは物すごく大きな決断だ

してあります。

そうした法律的な問題と、もう一つは意識の問

題です。大企業であつても、また中小零細企業で

あつても、やはり年功を重ねた人は、自分たちの

若いときはもっと長時間労働してきましたとか、根性

論をおつやるわけですね。ですから

気があつたら頑張れる、やり抜くということを押

しつけられるわけです。先ほど申しましたよ

うか、そういうものが法律を上回る、優先されるべきことなんですね。

ですから、先ほども言いましたが、法律の厳罰化、そして意識を変えていく、この二つが徹底されれば、今よりかは安全な働き方になるのではないか。それには、やはり国が示す方針が私は大事だと思います。よろしくお願ひします。

○橋委員 ありがとうございます。

若い方々が将来に満たる不安を持つてゐるといふ話もよく伺います。私どもと世代がまた一つ違

う新しいものを創造しよう。でも、藤原先生がそ

れぞれ、今よりかは安全な働き方になるのではないか。

それには、やはり國が示す方針が私は大事

だと思います。よろしくお願ひします。

○中空公述人 ありがとうございます。

地域金融機関には、私は割とよく頻繁に訪れる

んです。地域金融機関の人たちは、やはり大変苦

労をしているというふうに思つています。

まず、日本というのは預金量がすごく多いんで

すね。世界と比べて、例えばアメリカや欧洲はど

うなんだというのがあると思うんですが、アメリ

カや欧洲というのは預金量が日本ほどはありません。

なので、銀行側から見た余資、預金をとつて

それを全部貸し出せたら、別に有価証券なんか買

わなくてもいいんですけど、貸出をするよりもすぐ

たくさん預金がある日本においては全部貸し

切れない。特に地域においては、先ほど藤原先生

の方からも御指摘がありました、地方自体が少し

元気がなくなつていて、貸出をしようと思つ

ても本当に貸出先があるかという問題もある。

無理に貸し出しても困るわけです。

といふこともあるので、銀行としては、じや、

おつしやつて、いたよな新しいものというのはそ

んなに方々にあるわけではないので、じや、現実

的には何ができるかということになつてくると、

有価証券の投資というのは一つの重要な私は正攻

法だと思ってます。

この正攻法が、残念ながら金融緩和のためにな

かなかうまく収益を上げられなくなつてきている

のが現実でして、このままいくと運転資本も稼げ

なくなつていくんじゃないかといふことが簡単に

計算上は出てきてしまつ。つまり、いろいろなこ

と、貸出をして、預金の金利も低くなつていて

ので、マージンそのものは、まだ残つていて

が、どんどん減つていてるんですね。このマージ

ンでは、自分たちが毎日営業するだけの資本金、

運転資本だつて出てこないということになつてき

やすくなつていてます。

言い方をかえると、今の金融政策が余りこれか

らずっと長く続くと、金融機関に対してもそういう経営の問題を起こさることになりかねないと。うことだと思つてあります。なので、大変大きな問題を抱えている。

それは、地域金融機関が努力をしていないということもあるのかもしれないですが、それだけではなくて、環境が無理にそうさせてしまつてゐる、それから、もともとの日本の特性でそうなつてゐるという面を先生方には御理解いただきたいといふふうに思ひます。

○橋委員 どうもありがとうございます。

金融緩和の問題について、財政再建の問題にしても、一歩一歩ではあるんだけれども、どこかでやはりビジブルにしてターゲットというものを見つけたかなきやいけないんだなということを感じました。

そして、ぜひ、藤原先生の最後にあつたこうい

う橋場十の世界、こういふようなものがよみがえ

るような働き方になるようにといふことも願いな

がら、お四方にお札を申し上げて、終わらせて

いただきました。

○河村委員長 次に、濱村進君。

○濱村委員 公明党の濱村進でございます。

きょうは、四名の公述人の皆様、お忙しい中お越しただきましたので、ありがとうございました。

大変貴重なお話を伺いたいのですが、今、

景気が上がり金利が上がっている、しかしながら、株価はなかなか下がっていますねといふよう

なお話をございました。アメリカでF.R.B.が金利

引き上げを行つていいくよと云ふようなお話をあつ

て、それを要するような形で株価の反応が見られ

ているわけでありますけれども、これは日本にお

いても多少反応しているように見えるんですが、

一方で、資金需要自体についてちょっとお伺いし

たいんです。

需要自体は、まだまだ私は減つていらないといふふうに思つていてまして、資金需要は旺盛だといふふうに思つておるんですが、需要がなければ、貸すよねといふふうに思つておるんですが、別にそういうわけではないんじやないかという仮説を思つておるんです。その点についてちょっとお伺いしたいんです。

○濱村委員 ありがとうございます。

ます。

[委員長退席、柴山委員長代理着席]

○柴山委員長代理 どなたを御指名されますか。

○濱村委員 中空公述人でございます。

○中空公述人 ありがとうございます。では、私の方が先輩なんですね。済みません、ありがとうございます。

また、上西先生におかれましては、我々公明党

の二〇一五年の会合でブラックバイトについて御講演をいたいたたりもしておるわけでございま

す。さまざま御指導を賜つておるわけございま

すが、しっかりと、それも含めて承つてしまつたところだと思っております。

そして、中空公述人におかれましては、私、実

はBNPパリバの方だとばかり思つておつたんで

すが、もともと野村総合研究所におられたと。実

は私もそうございまして、時期はかぶつており

ませんが、一応私はシステムの方をやっておりま

したので、そういう意味では、同じような働き環

境にいた人間であるといふことでござりますけれ

ども、まささま、きょうお話をいただいたわけで

ござりますので、またお話を伺ひできればと

思つております。

その上で、まず最初にお伺いしたいのが、今、

景気が上がり金利が上がっている、しかしながら、株価はなかなか下がっていますねといふよう

なお話をございました。アメリカでF.R.B.が金利

引き上げを行つていいくよと云ふようなお話をあつ

て、それを要するような形で株価の反応が見られ

ています。それで、資金需要がもう少しと申しますが、まだまだそこが活発化していつてないといつては、次なる事業に対して企業買収を考えていたり、そのための資金であつたり、あるいは株式であつたりとか、そういう資産のものも込みで考えていく必要があるんだろうと思つておりますが、まだまだそこが活発化していつてないといつては、次なる事業に対して企業買収を考えていたり、そのための資金であつたり、あるいは株式であつたりとか、そういう資産のものも込みで考えていく必要があるんだろうと思つておりますが、まだまだそこが活発化していつてないといつては、次なる事業に対して企業買収を考えていたり、そのための資金であつたり、あるいは株式であつたりとか、そういう資産のものも込みで考えていく必要があるんだろうと思つておりますが、まだまだそこが活発化していつてないといつては、次なる事業に対して企業買収を考えていたり、そのための資金であつたり、あるいは株式であつたりとか、そういう資産のものも込みで考えていく必要があるんだろうと思つておりますが、まだまだそこが活発化していつてないといつては、次なる事業に対して企業買収を考えていたり、そのための資金であつたり、あるいは株式であつたりとか、そういう資産のものも込みで考えていく必要があるんだろうと思つておりますが、まだまだそこが活発化していつてないといつては、次なる事業に対して企業買収を考えていたり、そのための資金であつたり、あるいは株式であつたりとか、そういう資産のものも込みで

おつしやられたとおりだといふところもあるん

ですが、一方で、内部留保があるところに

ついては、次なる事業に対して企業買収を考え

ていたり、そのための資金であつたり、あるいは株

式であつたりとか、そういう資産のものも込みで

おつしやられたとおりだといふところもあるん

ですが、まだまだそこが活発化していつてないとい

う現状はしっかりと受けとめていかなければいけ

ませんし、それを促すような政策が必要なのであ

が、資金需要がもしすぐ旺盛であれば、もう少

し設備投資が伸びてい。

よくこういった議論の中で、企業が内部留保を

ため過ぎであるというのがあると思うんです。で

は、企業は努力をしないで内部留保をため切つ

て、何も次の革新的なことをしていらないのかとい

うと、決してそうではないはずなんです。それは

なぜかといふと、内部留保をためておいた方が今

いるんだと思うんですね、言ひ方をかえます

と。

なので、資金需要がたくさんあって設備投資を

たくさんしたい状況なのかということは、かなり

私は疑問に思つてゐるんです。成熟した社会に

あつて、次から次へとお金が欲しい状況ではな

い。もうずっと、ほほほばゼロの金利で来ました

が、マイナス金利になつても、貸出しががあつと

伸びたかといふと、私は、正直そうではないと

思つてます。

例えは、日銀が出してくるような統計だと貸出

金は伸びて見えるんですけど、不動産が多い

ですよねといふ話になつてくる。なので、本当の

意味で設備投資をふやす資金需要をより呼び覚ま

すような政策を抜本的に皆様にとつていただきた

いといふふうに思つてます。

以上です。

どうお考えか、御意見をお伺いできればと思

い

ます。

○濱村委員 ありがとうございます。